

平成30年度 短期入所 スペアメント 事業計画

1. 事業の目的

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者につき、短期間の入所を提供し、必要な援助を行う。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2. 事業所の形態

併設事業所

共同生活援助（介護サービス包括型）ユニット名スペアメントと一体的に運営を行う。

3. 定員

1名

4. サービスの提供

①入浴の実施

利用者の心身の状況を踏まえて適切な方法により実施する。なお、入浴の実施に当たっては、事前に健康管理を行い、入浴する事が困難な場合は、清しきを実施するなど利用者の清潔保持に努める。

②食事の提供

利用者の嗜好、年齢や障害の特性に配慮すると共に、できるだけ変化に富み、栄養バランスに配慮したものとする。調理はあらかじめ作成された献立に従って行い、その実施状況を給食日誌により明らかにする。衛生管理には十分に配慮する。

③その他

その他については、併設先のスペアメントに準ずる。

5. 虐待の防止

利用者等の人権の擁護、虐待の防止等のため、施設体制の整備を行うとともに、定期的に従業者に対し、研修を実施する。